(16)公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社 給与等状況報告書

1 職員給与の状況(令和3年度)

職員数		給	与 費	
10000000000000000000000000000000000000	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
7 人	24,653 千円	2,591 千円	8,314 千円	35,558 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和4年4月1日現在)

一般職				
平均給料月	額	平均給与月	額	平均年齢
288, 755	円	309, 751	円	50 歳

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 - 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区	分	初	任	給		備	考
一般職	大学卒			177,000 円	県職員よ	り6号給下位、	行政職1級23号
判文400	高校卒			148,400 円	県職員よ	り6号給下位、	行政職1級3号

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

		5年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
川又相联	高校卒	- 円	— 円	— 円	- 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

区 分	状況 (令和4年4月〕 ┃	内	 訳			
	〔支給割合〕					
	区分	期末手当	勤勉手当			
	о П Ш	1.200 月分	分 0.760 月	分		
	6月期	(0.655)	(0.395)			
	10 □ ₩□	1.200 月分	分 0.760 月	分		
	12月期	(0.655)	(0.395)			
	計	2.400 月分	1.520 月	分		
期末手当	р	(1.310)	(0.790)			
勤勉手当 (県の規定に	(注) ()は	再任用職員の支給割	合です。			
準ずる)						
	職制上の段階、職務					
	級等による加算措置	<u> </u>				
	[令和3年度実績]	1	- w 1			
	支給総額	支給職	員数 1人当たり	平均支給額		
	8, 31	4, 281 円	7 人	, 187, 754 円		
	〔支給率〕					
	退職金の支給は独立行政法人勤労者共済機構・中小企業退職共済事業					
	本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額 は、掛金月額と掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められ					
退職手当	た額とする。					
	〔令和3年度実績〕					
	支給実績なし					
	〔令和3年度実績〕	1				
		—— A A 1745	員数 1人当たり平	7 -		
時間外勤務手当	支給総額	支給職	, , , , ,	一切又和中領		
時間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)	支給総額	支	6人	112,590 円		

	 I	内		容			
区分	対象職員		支	<u>谷</u> 給	月	額	
管理職手当	一定の管理または 監督の地位にある 職員	行政職 6 級 5 種相当	49, 900		Л	供	
(県の規定に 準ずる)		〔令和3年度実績〕 1人当たり平均支	て給月額	49,	900円		
		ア 配偶者、子以タ	トの扶養	親族			6,500 円
	扶養親族として配 偶者、子等を有す	ただし、行政耶 同相当職は右のる		8級、9	級及び		8級:3,500円 9級:支給しない
	る職員	イ 子					9,200 円
大養手当 (県の規定に		満15歳に達する日以後 満22歳に達する日以後 の間にある子				1	人につき 5,000 円を加算
準ずる)		〔令和3年度実績〕					
		支給総額		支給耶	職員数		1人当たり 平均支給月額
		716, 70	00 円		5 ,	人	11,945 円
	住宅を借り受け月 額12,000円を超え	アー借家・借間居住	注者		家賃の 最高		応じ、 000 円まで支給
住居手当 (県の規定に 準ずる)	る家賃を支払っている職員	イ 単身赴任手当党 配偶者に居住させ 借家・借間を借り いる者	せるため			-場合	居住者の例に の額の2分の
		〔令和3年度実績〕 1人当たり平均支給月額 27,000円					

ᅜᄼ		内	容	
区分	対象職員	支	給 月 額	
通勤手当 (無の) (無の) (無の) (無の) (無の) (無の) (無の) (無の)	交通機関等を利用し、等を使用し、等を使用の職員	ア 交通機関等利用者 イ 自動車等使用者 ウ 特別急行列車等 利用 エ 駐車料金を負担 している場合 (パークアンドライド)	次の①または②の低い ②は、一または②の低い ②通勤21回分の 《通勤21回分の 《最高限度額 50,100円 和額を第 50,100円 の物金等 50,100円 の物金等 20世界 のがある。 のが、 のがある。 のがある。 のがある。 のがある。 のがある。 のがある。 のがある。 のがある。 のがある。 のがある。 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、	うち、支給単位期 い方の額 通用する定期券の額 数券の額 55,000 円> 額
準 ず る)		オ ノーマイカー運動 に参加する場合 〔令和3年度実績〕	いない ノーマイカー運動 [®]	3,000 円を上限と 大の加算) ないため制度を設けて 参加者に対し、1月当 加することを想定した
		支給総額	支給職員数	1人当たり
		438,000 円	7 人	平均支給月額 5,214 円
		100,000	1八	0,214 []
特殊勤務手当	終末処理施設等の 保守管理業務、下 渠内の作業、の検 渠内・汚泥等の電線、 配電盤等の作業に 従事した職員	 1)終末処理施設等保守管理業務手当 2)管渠内作業手当 3)下水道検査業務手当 4)高圧配電線路等保守作業手当 〔令和3年度実績〕支給実績なし 	290円支給 作業に従事した日1 時間に満たないときん	送事した日1日につき 日につき560円支給(4 は、336円) 1日につき290円支給

6 役員の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	給料·報酬月額	期末手当	備考
理事長	315, 100 円	6月期 1.200月分 12月期 1.200月分	級に相当する類
監事(監査等を 行った場合)	30,000円/日 までの範囲内	なし	
理事・監事・ 評議員(理事会 又は評議員会 等に出席した 場合)	10,200円/日 までの範囲内	なし	

[令和3年度実績]

①常勤役員

[令和3年度実績]

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等含む)
4,842,676 円	1 人	403,556 円

②非常勤役員

[令和3年度実績]

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
192,600 円	5 人	3,210 円

7 給与制度の変更

(1)変更内容

区分	変更	変更理由	
給料表(給料月額)	県の改正後の	給料表に改正	県の制度に準じた改正
	-		_
区分	変更後	変更前	変更理由
初任給月額	大学卒:177,000円 高校卒:148,400円	大学卒:174, 400円 高校卒:145, 300円	給料表の改正に伴う変更
一般職 期末手当 勤勉手当	6月 期末 1.200月分 勤勉 0.760月分 12月 期末 1.200月分 勤勉 0.760月分	6月 期末 1.215月分 勤勉 0.770月分 12月 期末 1.185月分 勤勉 0.750月分	県の制度に準じた改正
管理職手当	49, 900円	47, 400円	経費縮減のための5%削 減措置を終了したため
理事長 報酬月額	315, 100円	315, 600円	給料表の改正に伴う変更
理事長 期末手当	6月期:1.200月分 12月期:1.200月分	6月期:1.215月分 12月期:1.185月分	県の制度に準じた改正

(2) 適用日

令和4年4月1日